

令和4年度第3回小山市立生涯学習センターの連携等に関する運営懇話会

会議結果報告書

1. 日 時 令和4年5月26日(木) 14:30~16:15
2. 会 場 間々田市民交流センター(しらさぎ館) 研修室1
3. 出席委員 17名出席(1名欠席)
4. 懇話会

◆議事及び事務局説明事項

(1) 報告事項「前回(第2回)の懇話会について」

前回の懇話会を踏まえ、本会設置の経緯について補足説明
「5月21日開催市民フォーラム結果報告」
動画を含むパワーポイント資料を説明
「市民アンケート途中経過報告」
5月25日時点で135件の回答あり

(2) 論点整理3「生涯学習のマネジメントーガバメントとガバナンス」
(白鷗大学 法学部 児玉 博昭 教授)

論点整理4「小山市中央生涯学習センターの運営の「これから」
～【時間】と【協働による社会サービス】に着目して～」
(宇都宮大学 地域デザイン科学部 石井 大一郎 准教授)

上記について、報告及び説明を行い、ご審議をいただきました。
委員からの主な意見等は次のとおりです。

【委員の主な意見等】

質問・意見等	事務局回答
・自分たちは指定管理を受けている NPO として、毎月経営会議や理事会、分科会をやっていて、他地域や市役所にも負けない気持ちでやっている。施設貸出システムも3、4年間言い続けているが、不具合が直らない。職員にはもう少し勉強してほしい。	
・間々田市民交流センターで指定管理を受けている。特に講座の企画・運営に	

<p>については、指定管理だけでは難しい現状があり、教育委員会や生涯学習課等の協力があるとよい。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・前提として、条例では生涯学習センターに社会教育主事を常駐させるとあるのに、今までやってこなかったのが問題であり、それを、指定管理がためだから直営とするのは乱暴。 ・条例のことや、双方意見を出し合っていけるシステムの方向性等に時間を掛けて議論を行うべきであり、あと数回しかないこの懇話会で委員に判断させるのは難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例について。生涯学習センター設立当初は社会教育主事を置くと明記していたが、平成19年度に指定管理制度に移った際に、その部分は削除されてしまっている。そのため、今現在は社会教育主事に関する記載はなく、さらには、生涯学習センターとしてどのような事業を行っていくのかについても大部分が削除されており、そこがまず大きな問題だったのだと認識している。 ・期間について。事務局側としては、施設管理と企画運営を分けて考え、企画運営部分については基本理念の期間に合わせていったん市側に5年間戻していただき、職員も勉強しながらより良い運営方法を探っていく期間としたいという考えを持っている。このことは次回提案の予定。
<ul style="list-style-type: none"> ・先生方の講話を振り返って。条例上は貸館でしかないこと、職員のスキルアップが課題であること、仕組みを作っていく上での「協働」の在り方を再整備する必要があることが宿題となる。 ・特に再整備は6回の懇話会ではできないので、生涯学習センターの在り方の方向性、運営の基本的な在り方を再整備していくことを、市民の方たちと「協働」で考えていくような着地点までは行きたい。そうすればこの懇話会の後にも繋がっていくと思う。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・職員がスキルを上げていくのは当然だが、直営の時には専門性を持った職員は揃っていた。指定管理になったことで、その必要性もなくなっていったのが 	

<p>問題。今後どちらに転んでも、専門性を持った人の養成・雇用は必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論点整理から、「生涯学習は、コストではなく人材への投資と捉える」という所にとても納得した。指定管理だとどうしても収入の見込める講座に偏りがちで、行政が直営でやっていく良さもある。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・A評価でもだめであるということを二度と作らないようなシステムを皆で考えていった方が良いし、それには時間が掛かる。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・自分の所のNPOでは、指導主事もいるし、教職経験者、役所経験者等に入ってもらい、計画を作る。やり方を工夫すればできる。私は交渉役として役所にどんどん行き、間違っていることは間違っていると云う。 ・条例が変わったことも、情報として我々は分からないし、議会にしても報告会をずっとやっていない。 ・間違いや勘違いはあるのだから、市民と役所、議会と三位一体で改革してもらいたい。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理がだめなのではなく、それを使う側が悪いということ。指定管理を否定されたら私たちは黙っていないというのは伝えておきたい。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理をはじめ行政サービスを民間に委託という方向性は、公的サービスの質の向上を目的としている。その評価軸がずれているから今でもA評価。 ・公的サービスの質の向上にはどうすれば良いのか、どういう仕組み、体制を作っていくのかという議論が今後必要で、もっと若い人たちが入ってくるプラットフォームを作してほしい。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・私も出前講座を始めて、公民館の高齢者学級等に出ているが、それぞれ工夫を 	

<p>しながら活発に、受講生たちはいきいき活動している。要はピラミッド（基本理念P13）でいう2段目以上にどうやって上げていくか。現状から私なりにいくつか考えたものがある。次回のテーマとして今回は述べないが。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員を長くやっており、今まで担当になった職員の方たちが社会教育主事等の色々な研修に出て学んでいるのは耳にしている。しかし、勉強したことが活かさないような所に異動というのも多いと聞く。 ・人事というのは良く分からないが、研修して勉強してきた人を活かせる所へ配置してもらって、長く一緒にやっていきたいと思っている。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会で学んだことは、他の職場に行っても十分役に立った。役所は決めつけに見えるが、将来の子ども達を育てるという視点であちこち色々やっている。 ・社会教育主事の資格は全員取った方が良い。それくらい役に立つスキル。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・対話の時間が短いのはその通りだが、「いつまで」「どれだけ」対話すれば良いのかもはっきりしてほしい。結論を先送りにする方便として、時間が足りない、もっと対話すべきというのではなく、まずは出来ることをしっかりやっていかなければ。 	
<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これから生涯学習センターをどのように立て直していくのかという在り方を議論していく場には、ぜひ若い方たちも入っていただいて、考えるプラットフォームを作ってもらいたい。 	

◆質疑応答後、次回の日程(6/10開催)についてご連絡し、閉会しました。